

～令和8年1月施行～

申込締切
6月11日(木)
17:00

取適法 個別相談会

参加
無料

取適法(中小受託取引適正化法)とは、立場の弱くなりやすい受託側の
中小事業者・個人事業主を不当な行為から守るための法律です。

開催
日時

令和
8年
(2026年) 6月16日(火)
13:30～15:10

発注者も受注者も
相談可能です



プログラム

■ 取適法個別相談会

- ①13:30～14:00 (※先着2社)
- ②14:05～14:35 (※先着2社)
- ③14:40～15:10 (※先着2社)

※本相談会は、取適法について、相談者自身が行おうとする行為に対する実務上の疑問等への対応を目的として実施するものです。
※取適法違反の疑いのある事実に関する報告や調査依頼等を御希望の場合は、[「取適法違反被疑事実についての申告窓口」](#)にて受け付けておりますので、御確認ください。

会場
(対面)

東京都よろず支援拠点(新橋事務所)
東京都港区新橋1-18-6 共栄火災ビル1F

〈会場地図〉



相談員

公正取引委員会 職員

お問合せ ▶ 東京都よろず支援拠点

TEL:03-6205-4728 (平日9:00～12:00、13:00～16:00)

東京都港区新橋1-18-6 共栄火災ビル1F